



令和8年度

創業・人材支援課
事業説明

2026年5月19日

創業・人材支援課

創業・人材支援課では3つの事業を実施。

①起業・創業の支援

起業家育成支援、インキュベーション施設の運営

②人材確保支援

島根県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

③人材育成支援

産業人材育成事業、ものづくり新人育成塾

1. 起業家支援（インキュベーション施設）

①事業目的

新しい産業や雇用機会の創出、地域経済活性化のため、創業予定者、創業者及び創業支援拠点の整備を支援し、創業者の増加に向けた事業を実施。

②事業内容

創業希望者への相談対応のほか、創業者向けの各種研修の企画、講師業務を行うインキュベーションマネージャーを中心に、以下の事業を実施。

（1）創業者への支援

創業者の掘り起こしから、創業に向けた事業計画の作成支援～ブラッシュアップ、課題の抽出・解決に向けたアドバイスを実施。また、松江・浜田の2か所のインキュベーションルームを運営し、入居者を支援。

（2）実践型起業家育成プログラム『STEP』

- ・1年以内の開業を目指す人に向けたプログラム
- ・個別支援によるビジネスプランの構築
- ・専門家派遣、補助金などにより事業立ち上げを支援。



1. 起業家支援（インキュベーション施設等）

（3）市町村の創業支援拠点づくりを支援

- 支援拠点の整備、運営に向けたノウハウの提供
- セミナー、交流会の企画および事業の支援
- インキュベーションマネージャーの巡回による個別支援

（4）しまね起業家スクール

これから起業を目指す方を対象に、起業に必要な知識やビジネスプラン作成方法を学ぶセミナーを開催（全12回）。

【開催期間】

令和8年6月～10月（全12回）

【カリキュラム】

- 先行事例に学ぶ
- 創業への心構え
- ビジネスプラン策定
- 営業/販売戦略
- 財務/会計
- プレゼンテーション技法
- ビジネスプラン発表会 等



2. プロフェッショナル人材戦略拠点事業

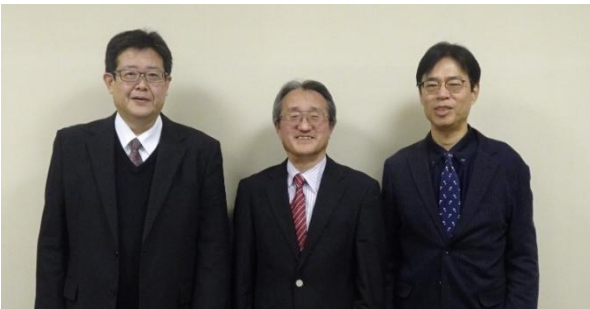
①事業目的

内閣府が、地域の中堅・中小企業に対して「攻めの経営」への転換を促し、個々の企業の成長及び地域経済の活性化の実現するため、2015年から全国にプロフェッショナル人材戦略拠点を開設。

財団内に「島根県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置

②事業内容

- 人材戦略マネージャー・サブマネージャーが、県内中小企業経営者との対話を通じて、経営課題を解決するための人材ニーズの具体化を図り、人材紹介会社等を介して、採用又は副業兼業活用により支援。
- 訪問相談対応や人材募集時サポートのほか、採用時の補助金を用意。



【マネージャー】

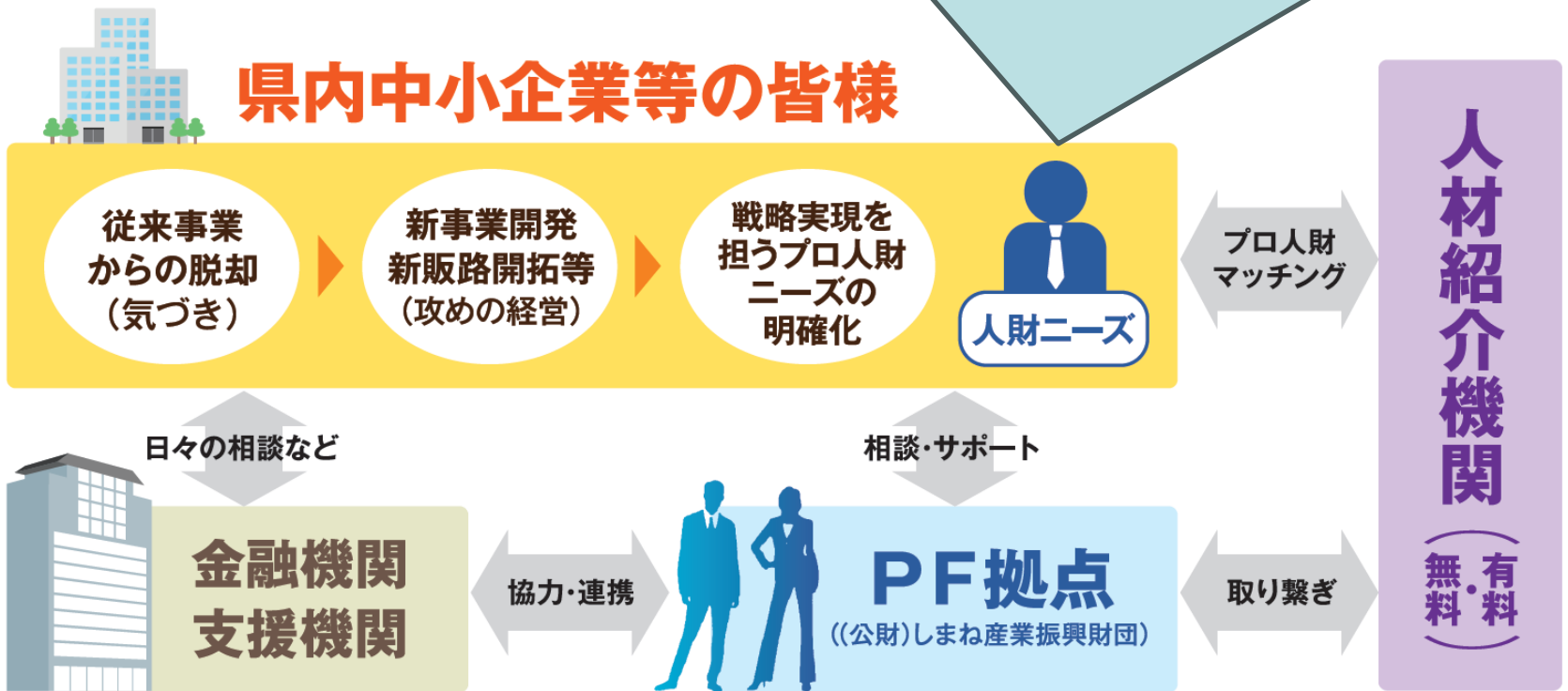
創業・人材支援課：梅山マネ、佐藤サブマネ

石見事務所：龍河サブマネ

2. プロフェッショナル人材戦略拠点事業

③事業スキーム

「攻めの経営を実現させたい」、「新商品開発に取り組みたい」
 「将来的に人やサービスに関する課題が多い」
 「自社の技術・商品・サービスを県外・海外に向けて展開したい」



④補助事業

拠点を經由して採用や副業・兼業により人材マッチングが成約した場合には、その費用の一部について、補助金を用意。

令和7年度から「副業・兼業人材活用促進事業費補助金」を創設。

(1) 雇用した場合にかかる費用の補助

人材紹介会社を通じて人材採用する場合、年収の約35%の手数料が発生。

例：年収300万円→手数料105万円、年収500万円→手数料175万円

専門人材確保推進事業費補助金(補助率・限度額)

通常枠	人材紹介手数料の1/2・130万円 ※ 年度内2名まで
DX、スタートアップ枠	人材紹介手数料の2/3・170万円 ※ 年度内1名まで

2. プロフェッショナル人材戦略拠点事業

(2) 副業・兼業人材を活用した場合にかかる費用の補助

人材紹介会社を通じて副業・兼業人材を活用する場合、副業・兼業人材の報酬や交通費の他、人材紹介会社への手数料が必要。

専門人材(副業・兼業)確保推進事業費補助金(補助率・限度額)

①副業・兼業人材の旅費(交通費・宿泊費)補助

補助率・ 補助上限額	通常枠	旅費支給額の1/2・20万円 ※5回来訪分まで
	DX、スタートアップ枠	旅費支給額の2/3・40万円 ※10回分来訪分まで

②副業・兼業人材紹介手数料補助

補助額・ 対象期間	通常枠	12万円・最大3か月分 ※年度内1回まで
	DX、スタートアップ枠	24万円・最大6か月分 ※年度内1回まで

副業・兼業人材活用促進事業費補助金(補助率・限度額・補助対象期間)

副業人材に支払う報酬・交通費 宿泊費、人材紹介会社手数料	補助率8/10 、上限50万円、6か月間
---------------------------------	-----------------------------

補助対象事業者

- ・ 県内に事業所を有する中小企業基本法に基づく中小企業
- ・ これまでに、プロ拠点を通じた副業・兼業人材活用を行ったことのない事業者

3. 産業人材育成事業

①事業目的

付加価値の高い製品や次世代技術に対応できる、県内ものづくり企業の技術者育成を支援する。

②事業内容

機械・電気系技術者向け設計講座、食品製造技術者向け衛生管理講座、産業用ロボット講座、組込・EMC関連など各種講座を、島根県産業技術センター、松江工業高等専門学校、NPO法人ミライビジネスいずも等と連携して。

【令和8年度実施状況】

[募集終了]

- ・知識ゼロからはじめる図面の読み方講座
- ・Pythonプログラミング・AI構築入門講座（島根県産業技術センター）
- ・産業用ロボット利活用講座（NPO法人ミライビジネスいずも）

[実施予定]

- ・3DCAD講座（松江工業高等専門学校）
- ・シーケンス制御講座（松江工業高等専門学校）
- ・フィードバック制御基礎講座（松江工業高等専門学校）

※その他、食品衛生、電子制御関連等講座を実施予定。



4. ものづくり新人育成塾

①事業目的

ものづくりの基本を学び、技術者としての自覚を醸成させることを目的に、県内ものづくり企業の新入社員を対象にした連続講座を開催。

②事業内容

令和8年5月19日（火）～10月30日（金）の間に全10日間実施

「製造業経営」や「ものづくり」に関する基礎（製造業の仕組み、5S、デジタル活用等）を座学とワークショップで学習。

うち1回は県外企業視察を実施。最終回は自社への提言を発表。

